

■ 社会保険の加入・喪失の流れ

社会保険への加入条件

【長期勤務の場合】

就業条件明示書にて、派遣期間が2ヶ月を超える期間の方。
⇒就業条件明示書記載日より社会保険に加入。

【短期勤務の場合】

就業条件明示書にて、派遣期間が2ヶ月以内で終了の方。
⇒契約更新をした場合、更新した派遣期間の最初の日より社会保険に加入。
⇒該当者に加入案内が届きます。

※ただし、『17日以上かつ130時間以上』の基準を超える必要があります。

- ・加入案内は、登録頂いた住所宛に届きます。
- ※引越などにより、登録時と住所が異なる場合は、変更手続きをお願い致します。
- ・加入案内が届きましたら、記載してある申請方法を確認し、必要書類を登録支店までご持参下さい。

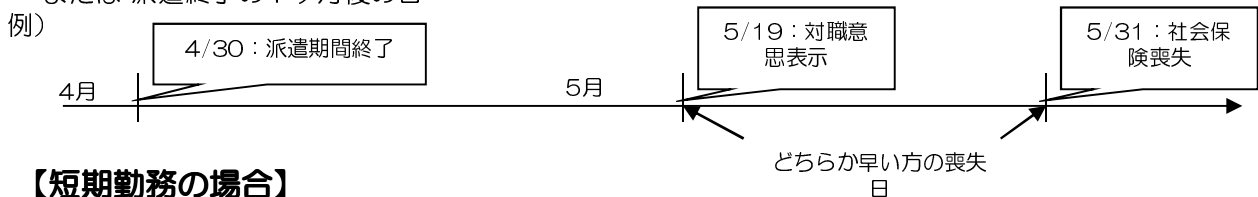
【注意点】

- ・原則、お給料は『月振込』です。振込口座の準備をお願い致します。
- ・健康保険の切替え手続きは、皆様ご自身で行って頂きます。
- ・年金手帳に記載してある番号（基礎年金番号）が必要です。必ず準備しておいて下さい。
- ・年金手帳を紛失の場合には、「前職の会社名」「20歳当時の住所」を確認させて頂きます。
- ・社会保険に加入後、勤務日数に関わらず、1月分の保険料が発生致します。

社会保険を「喪失」（社会保険を抜ける）となる条件

【長期勤務の場合】

- ・下記のどちらか早い日付を持って「喪失」となります。
- ①今後サウンズグッドで勤務をしない状態が確定した場合（登録取消や今後サウンズグッドで勤務しない意思表示をされた場合）
- ②派遣期間終了後、1ヶ月以内に次の派遣先（1ヵ月以上のものに限る）が決まらない場合、または派遣終了の1ヶ月後の日



【短期勤務の場合】

- ①今後サウンズグッドで勤務をしない状態が確定した場合（登録取消や退職の意思表示をされた場合）
- ②当月1日～当月末の間で、社会保険の加入要件を満たさない状態の場合
- ※長期勤務の予定などが決まっている場合などについては派遣状況を確認の上、継続となります。

【注意点】

- ・喪失日からサウンズグッドの保険証は使用できません。
- ・健康保険の切替え手続きは、皆様ご自身で行って頂きます。
- ・喪失の際には、必ず登録オフィスまで保険証を返却して下さい。
- ・喪失後に保険証を使用した場合には、全額本人負担になる場合がございます。